

知事記者会見（2025年3月27日（木曜日））

産経新聞：

第三者委員会の報告書について、昨日も会見していただいたんですけども、パワハラについては認めて、公益通報者保護法違反の部分については受け入れないという姿勢は理解ができません。

第三者委員会は、知事が設置を決められたもので、第三者の弁護士の方々が違法性を認定したものを当事者である知事が受け入れない姿勢というのは、見ている方々が納得する説明なのかどうか、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

知事：

昨日の会見で私の方から説明をさせていただいたとおりでございます。

いろんなご指摘はあるかと思しますので、そこは真摯に受け止めたいと思います。

公益通報の件については、第三者委員会のご指摘というものは、しっかり受け止めつつも、県としては各種論点について、いろんな意見がある中で、県の対応としては適切だったという風に昨日述べたとおりですので、そういった考えが藤本委員長を含めて、各委員の方々は弁護士や裁判官出身の方で、高い専門性を有するという事は、十分、分かっています。

その方々の報告書というものはもちろん重く受け止めます。

それを体制の整備、これはどのように、現実的に対応できていくのかというのは、課題はあると思いますけれども、いただいた提言を真摯に受け止めて、こういった形で、公益通報者保護法の適切な運用がこれは法律の改正の内容も踏まえて、できるのかということは、しっかりやっていきたいという風に考えています。

産経新聞：

昨日の説明については、もう県民だったり、この会見を見ている方々が納得する説明だったという風に思われますか。

知事：

様々なご指摘やご意見はあると思えますけれども、県の対応としては、昨日ご説明させていただいたとおりですので、ご理解をいただくように説明させていただいたというつもりではあります。